

計算書類の相互関連 とチェックポイント

H28.3.22

公認会計士 山口善久

基準改正25-syohyokanren.xlsx
研究報告第8号(チェックリスト)

監査事項の指定
文科省回答集

1 会計の目的と計算書類

経営の課題 ……経営の永続化

- ① 日々のお金の顛末は？ …… 資金の均衡を目指す
- ② 年度の業績は？ …… プラスの業績を目指す

① 資金の均衡を保つために、資金の増減計算を導入

② 年度の業績を測定するために、業績測定計算を導入

<費用収益対応による利益計算>

業績測定計算として、企業利潤稼得計算を援用

[S43学会報告 3-3](#)

企業会計における損益計算は、

収益および費用の額を対比して利潤の稼得額を計算表示するものであるが、その根底に横たわるものは、なによりも企業維持ないしは企業資本維持の根源的要請である。

このように、学校法人会計に援用しようとするのは、企業維持の要請にこたえる損益計算の計算構造であり、したがって、消費収支計算は、損益計算における利潤のような差額の多寡の測定に主眼があるのではなく、あくまでも、消費額とこれに充当しうる収入額との均衡の有無を測定することに目的がある。

③ ①②の両者を導入

資金収支計算書の作成

事業活動収支計算書(消費収支計算書)と貸借対照表の作成

①資金計算の構造

資金の出入り計算であるから

試算表

資金の支出 人件費等	資金の収入 授業料等
資金	

②損益計算の構造

経営資源の費消とその稼得計算であるから

試算表

事業活動支出 人件費等	事業活動収入 授業料等
資産 経営資源	負債
	基本金
	前年度繰越収支差額

①②の相互関係

事業活動支出 人件費等	事業活動収入 授業料等
当年度収支差額	
資産 経営資源	当年度収支差額
	負債
	基本金
	前年度繰越収支差額



事業活動支出 人件費等	事業活動収入 授業料等
当年度収支差額	
前年度繰越収支差額	

事業活動収支計算書

資産 経営資源	負債
	基本金
	前年度繰越収支差額
	当年度収支差額

① 資金収支計算 (基準第6条)

資金収支計算書

資金の支出 人件費等	資金の収入 授業料等
翌期繰越資金	前期繰越資金

② 事業活動収支計算 (基準第15条)

事業活動収支計算書

事業活動支出 人件費等	事業活動収入 授業料等
当年度収支差額	

貸借対照表

資産	負債
	基本金
	前年度繰越収支差額
	当年度収支差額

計算書類の種類 (基準第4条)

資金収支計算書

と内訳表

資金収支内訳表 (基準第13条)
人件費支出内訳表

事業活動収支計算書

と内訳表

事業活動収支内訳表 (基準第24条)

貸借対照表

と明細表

固定資産明細表
借入金明細表
基本金明細表

研究報告第33号(計算書類の表示方法)

2	資金収支計算書 ②	支出の部合計		収入の部合計		
		決算額	8,890	決算額	8,890	○
		予算額	0	予算額	0	○

人件費支出等	授業料収入等
現金預金	



人件費支出等	授業料収入等
期末現金預金	期首現金預金

人件費支出等	授業料収入等
期末現金預金	期首現金預金
支出の部 合計	収入の部 合計

基準第一号様式

資金収支計算書は、〈諸活動に対応する収支〉と〈支払資金の収支の顛末〉を明らかにする計算書である。

文管振第69号 II-3-⑨

(基準第6条)

(基準第7条)

③ 繰越支払資金	資/収 翌年度繰越支払資金	2,628	活/収 翌年度繰越支払資金	2,628	○
	資/収 前年度繰越支払資金	2,567	活/収 前年度繰越支払資金	2,567	○

③ 活動区分 資金収支計算書 (活/収) 注)調整勘定等のマイナスには マイナス符号を付す	活/収 各区分の収入計 (決算額) 教育活動区分	4,171	支払資金の増減額：上記差引	61	○
	調整勘定等	153	活/収 各区分の支出計 (決算額) 教育活動区分	3,391	
	施設設備区分	330	施設設備区分	940	
	調整勘定等	△ 84	その他の区分	1,995	
	その他の区分	1,858	その他の区分	1,995	
調整勘定等	△ 41	計	6,387	計	6,387

資/収

人件費支出等	授業料収入等
調整勘定	
支払資金の増減額	調整勘定



活/収

教育活動区分支出	教育活動区分収入
施設設備区分支出	調整勘定等
その他の区分支出	施設設備区分収入
	調整勘定等
	その他の区分収入
支払資金の増減額	調整勘定等

<調整勘定と調整勘定等のチェック>

③ 調整勘定等 注)調整勘定等のマイナスには マイナス符号を付す 注)手形債権・債務は 未収入金・未払金に含む	活/収 各区分の調整勘定等 (決算額) 教育活動区分	上記再掲	153		
	施設設備区分		△ 84		
	その他の区分		△ 41		
	資/収 (決算額)				
	前期末未払金支払支出		331	資/収 (決算額)	
前期末手形債務支払支		3	前受金収入	766	
前払金支払支出		22	前期末未収入金収入	375	
資金支出調整勘定		△ 420	前期末手形債権収入	0	
計		△ 36	資金収入調整勘定	△ 1,177	
			計	△ 36	○

調整勘定等の計算

調整勘定等注記例:Ⅲ-1 実務指針第45号:5-1

3-2 資金収入調整勘定・資金支出調整勘定とは

[総覧P217](#)

資金収支計算書		
大科目	資金収入調整勘定	資金支出調整勘定
小科目	期末未収入金 前期末前受金 (何)(△)	期末未払金(△) 前期末前払金 (何)(△)

[基準第11条](#)[未収入金の処理](#)[前受金の処理](#)[未払金の処理](#)[前払金の処理](#)

『基準』における資金収支計算書の資金の概念は、

[基準第7条](#)

[実際に学校法人に流入する又は流出する資金]に[未収・前受・未払・前払]を加えたものである。

そして、これらの未収・前受・未払・前払を資金収支計算で仕訳する科目が、

期末未収入金・前期末前受金・期末未払金・前期末前払金である。

未収入金とは

[総覧P402](#) 未収収益との関係(P403)[文科省基準概説](#) 第7条

未払金とは

[総覧P440](#) 未払費用との関係(P440)

前受金とは

[総覧P449](#) 前受収益との関係(P450)

前払金とは

[総覧P418](#) 前払費用との関係(P419)小規模法人における未収入金等の未計上 …………… [文管振第87号S49.3.29](#) 1(2)

4	事業活動収支計算書 (事/収) 算額	事/収 各区分の収入計		事/収 各区分の支出計		○
		教育活動区分	4,286	教育活動区分	4,055	
		施設設備区分	99	施設設備区分	20	
		その他の区分	173	その他の区分	178	
注：負の基本金組入前当年度収支差額にはマイナス符号を付す⇒		金組入前当年度収支差額		305		
		計	4,558	計	4,558	○
	(決算額)	事/収 各区分の収入 上記再掲		事/収 (参考)事業活動収		○
		教育活動区分	4,286	(決算額)	4,558	
		施設設備区分	99			
		その他の区分	173			
		計	4,558	計	4,558	○
	(決算額)	事/収 (参考)事業活動支		事/収 各区分の支出 上記再掲		○
		教育活動区分	4,253	(決算額)	4,055	
		施設設備区分			20	
		その他の区分			178	
		計	4,253	計	4,253	○

基準第五号様式

25高私参第8号 : I 3(4)

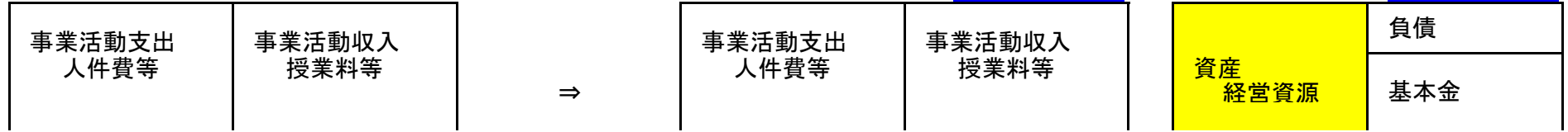
④	事/収 (参考)事業活動支 (予算額)	4,253	事/収 各区分の支出 上記再掲	
			教育活動区分	4,055
			施設設備区分	20
			その他の区分	178
			予備費	0
	計	4,253	計	4,253

事業活動支出 人件費等	事業活動収入 授業料等
基本金組入前 当年度収支差額	

④	繰越収支差額	B/S 翌年度繰越収支差額	△ 3,496	事/収 翌年度繰越収支差額	△ 3,496	○
		B/S 同上 前年度	△ 3,212	事/収 前年度繰越収支差額	△ 3,212	○

基準第五号様式

基準第七号様式



基本金組入額	
当年度収支差額(2)	基本金取崩額

翌年度繰越収支差額	前年度繰越収支差額
-----------	-----------

	翌年度繰越収支差額
--	-----------

5	現金預金	B/S 本年度末残高	2,628	資/収 次年度繰越支払	2,628	○
	⑤	B/S 前年度末残高	2,567	資/収 前年度繰越支払	2,567	○

B/Sと資/収とは、会計システムが別であるので、B/Sの現金預金と資/収の繰越支払資金が一致しなければならないという必然性はない。

資金収支計算 - 資/収の作成
事業活動収支計算 - 事/収とB/Sの作成

しかし

[文管振第69号](#) があり、Ⅱ-3-⑧で次のように求められた。

- ⑧ 前年度繰越支払資金の金額は、
前年度末の貸借対照表に計上されている現金預金の金額と一致し、
次年度繰越支払資金の金額は
当年度末の貸借対照表に計上されている現金預金の金額と一致すること。

文管振第69号の改正⇒ [文科高第1120号1\(1\)イ\(ウ\)にそのまま引継ぎ](#)

このことは、

資金収支についての基準第6条の定めがあることから
B/Sの現金預金に大きな制約を与えることになる。

[基準第6条](#)

CPA協会: [Q&A第5号-Q2](#)

[Q&A第9号](#)

6	未収入金	B/S 前年度末残高	379	B/S 本年度末残高	398	○
		資/収 期末未収入金(計)	403	資/収 前期末未収入	375	
				事/収 徴収不能引当	5	
		B/S 徴収不能引当金	0	事/収 徴収不能額	4	
	⑥ ⑦	計	782	B/S 徴収不能引当金	0	
			計	782		

未収入金の処理類型

未収入金		未収入金	
前年度末残高	回収	379	375
	徴収不能		4
当期計上	本年度末残高	403	398
		782	777 計
			5
		782	782 計

当期計上 当期不能 - 総覧P212

徴収不能引当金(基準第34条第4項)

<調整勘定の考え方>

資金収支計算書		貸借対照表	
人件費支出等	授業料収入等	資産	負債
			基本金
繰越収支差額	期首現金預金	現金預金	

↓

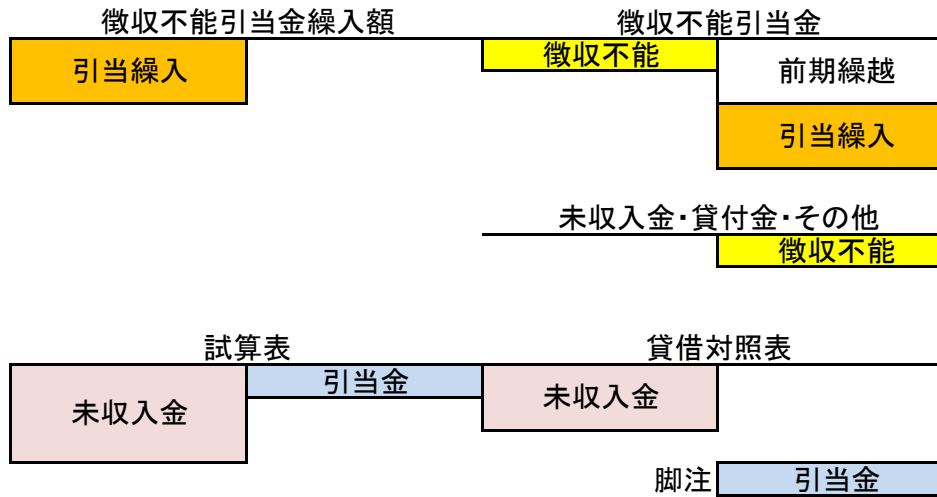
資金収支計算書		貸借対照表	
人件費支出等	授業料収入等	資産	負債
			基本金
繰越収支差額	未収授業料等 期首現金預金	未収入金 現金預金	

↓

繰越収支差額	△期末未収入金(調整a/c) 期首現金預金
--------	--------------------------

(基準第11条) ←調整勘定

7 徴収不能引当金・徴収不能引当金繰入額・徴収不能額 [総覧P214](#)



未収入金	B/S 前年度末残高	379	B/S 本年度末残高	398	○
	資/収 前期末未収入		資/収 前期末未収入	375	
	資/収 期末未収入金(引)	403	事/収 徴収不能引当	5	
	B/S 徴収不能引当	0	事/収 徴収不能額	4	
	計	782	B/S 徴収不能引当	0	
⑦			計	782	

繰入額 5 引当金 5
 当期計上 403 (未収入金)
 組入額 5
 398 ←B/S計上額

貸付金	B/S 前年度末残高(借)	78	B/S 本年度末残高(借)	78	○
	B/S 前年度末残高(貸)	7	B/S 本年度末残高(貸)	7	
	資/収 貸付金回収		資/収 貸付金回収	22	
	資/収 貸付金支払支出	22	事/収 徴収不能額	0	
	B/S 徴収不能引当	0	事/収 徴収不能引当	0	
	B/S 徴収不能引当	0	B/S 徴収不能引当	0	
	計	107	計	107	
⑦					

-22 0 22
 -15 -7 22 78
 -7 7 7
 回収 振替 貸付 残高

8	前 払 金	B/S 前年度末残高	29	B/S 本年度末残高	22	B/S 前年度末残高(短)	29
		B/S 前年度末残高	0	B/S 本年度末残高	0	資/収 前期末前払金(計)	29
		資/収 前払金支払	22	資/収 前期末前払金(29	資/収 前払金支払支出	22
		計	51	計	51	B/S 本年度末残高(短)	22
		前払対象勘定	29	B/S 前年度末残高	29		

[前払金の処理](#)

⑧	未 払 金	B/S 本年度末残高(41	B/S 前年度末残高(52	B/S 前年度末残高	383
		B/S 本年度末残高(402	B/S 前年度末残高(331	支払支出	331
		資/収 前期末未払金支	331	資/収 期末未払金(計	391	(調整a/c)	391
		計	774	計	774	B/S 本年度末残高	443
				52	331		

331 支払
-11 11 振替
391 計上
41 402 残高

[未払金の処理](#)

⑧	前 受 金	B/S 本年度末残高	766	B/S 前年度末残高	774	B/S 前年度末残高	774
		資/収 前期末前受金(774	資/収 前受金収入	766	資/収 前期末前受金(計	774
		計	1,540	計	1,540	資/収 前受金収入	766

B/S 前年度末残高 774 入学金等 774 B/S 本年度末残高 766

[前受金の処理](#)

⑧	手 形 債 務	B/S 本年度末残高(0	B/S 前年度末残高(0	B/S 前年度末残高	0
		B/S 本年度末残高(0	B/S 前年度末残高(0	支払支出	0
		資/収 前期末手形債務支	0	資/収 期末手形債務(計	0	(調整a/c)	0
		計	0	計	0	B/S 本年度末残高	0

9	立替金	B/S 前年度末残高	0	B/S 本年度末残高	0	
		資/収 立替金支払支出	0	資/収 立替金回収収入	0	
		計	0	計	0	○

	預り金	B/S 本年度末残高	165	B/S 前年度末残高	241	
		資/収 預り金支払支出	241	資/収 預り金受入収入	165	
		計	406	計	406	○

[基準第5条](#)

預り金純額処理科目 [総覧P456](#)
[総覧P460脚注](#)
[17高私参第1号私学部参事官通知\(H17.5.13\)Ⅱ\(2\)⑤](#)
[25高私参第8号に引継ぎ\(P10\)](#)

付随事業・ 収益事業収入	事/収 付随事業収入(教育)	109	活/収 付随事業収入(教育)	109	○
	事/収 収益事業収入(教育外)	11	活/収 収益事業収入(その他)	11	○
	資/収 付随事業・収益事業収	120	計	120	○

補助活動事業収 純額表示の場合	資/収 補助活動事業収	42	B/S 脚注の収支相殺後の純	0	×
	資/収 補助活動事業支	0	B/S 脚注の収支相殺後の純	0	○

[基準第5条](#)

[CPA実務指針第22号](#)

[総覧P81\(補助活動収入\)](#)

10	借入金	B/S 本年度末残高(長期)	579	B/S 前年度末残高(長期)	510	B/S 前年度末残高 735 資/収 借入金返済支出 225 資/収 借入金収入 193 B/S 本年度末残高 703
		B/S 本年度末残高(短期)	124	B/S 前年度末残高(短期)	225	
		資/収 借入金返済支出	225	資/収 長期借入金収入	114	
		計	928	資/収 短期借入金収入	79	
				計	928	○
	借入金	B/S 本年度末残高(長期)	579	借/明・長期借入金期末残高	0	×
		B/S 本年度末残高(短期)	124	借/明・短期借入金期末残高	0	×
	学校債	B/S 本年度末残高(長期)	8	B/S 前年度末残高(長期)	9	
		B/S 本年度末残高(短期)	2	B/S 前年度末残高(短期)	11	
		資/収 学校債返済支出	11	資/収 学校債収入	1	
		計	21	計	21	

明細表と学校債 [総覧P434-3明細表](#)
[総覧P588-8明細表](#)
[CPA報告第20号](#) [変更⇒研究第33号: II 2\(6\)](#)

11 有価証券	B/S 前年度末残高(固定)	500	B/S 本年度末残高(固定)	602	B/S 前年度末残高	748
	B/S 前年度末残高(流動)	248	B/S 本年度末残高(流動)	214	資/収 有価証券購入支出	744
	資/収 有価証券購入支出	744	資/収 有価証券売却収入	676	資/収 有価証券売却収入	△ 676
	事/収 有価証券売却差額	0	事/収 有価証券処分差額	0	消/収 有価証券売却差額	0
			事/収 有価証券評価差額	0	消/収 有価証券処分差額	0
	⑪ 計	1,492	計	1,492	○ 消/収 有価証券評価差額	0

B/S 本年度末残高 816

[総覧P348](#)

⑪ 第2号基本金引当特定資産	B/S 前年度末特定資産合計	950	B/S 本年度末特定資産合計	1,000	B/S 前年度末特定資産合計	950	784
	活/収 特定資産繰入支出(施設)	150	活/収 特定資産取崩収入(施設)	100	活/収 特定資産繰入支出(施設)	150	158
	計	1,100	計	1,100	○ 活/収 特定資産取崩収入(施設)	△ 100	△ 200
第2号基本金	固/明 第2号特定資産期末残高	1,000	基/明 第2号基本金当期末残高	1,000	○ B/S 前年度末特定資産合計	1,000	742
⑪ 第3号基本金引当特定資産	B/S 前年度末特定資産合計	784	B/S 本年度末特定資産合計	742	B/S 前年度末特定資産合計	742	
	活/収 特定資産繰入支出(施設)	158	活/収 特定資産取崩収入(施設)	200	固/明 第2号特定資産期末	1,000	742
	計	942	計	942			
第3号基本金	固/明 第3号特定資産期末残高	742	基/明 第3号基本金当期末残高	742	○ 基/明 第2号基本金当期末	1,000	742

[総覧P384](#)

⑪ 減価償却引当特定資産	B/S 本年度末特定資産合計	1,000	B/S 前年度末特定資産合計	1,000	○
	活/収 特定資産取崩収入(施設)	50	活/収 特定資産繰入支出(施設)	50	
	計	1,050	計	1,050	○
	B/S 本年度末特定資産合計	1,000	B/S脚注 減価償却額の累計額	0	×
⑪ 退職給与引当特定資産	B/S 本年度末特定資産合計	728	B/S 前年度末特定資産合計	594	
	活/収 特定資産取崩収入(その他)	134	活/収 特定資産繰入支出(その他)	268	
	計	862	計	862	○
	B/S 本年度末特定資産合計	728	B/S 退職給与引当金本年度末残高	728	○
⑪ 引当特定資産	B/S 本年度末特定資産合計	374	B/S 前年度末特定資産合計	452	
	活/収 特定資産取崩収入(その他)	368	活/収 特定資産繰入支出(その他)	290	
	計	742	計	742	○

[総覧P378](#)

[総覧P377](#)

[総覧P375](#)

[実務指針第45号QA1-6](#)

⑪ 資産売却収入	資/収 施設売却収入	80	活/収 施設設備売却収入(施設)	90	
	資/収 設備売却収入	10			
	計	90	計	90	○

[総覧P375](#)

12	特別寄付金収入	事/収 特別寄付金(教育)	55	活/収 特別寄付金収入(教育)	55	○
		事/収 施設設備寄付金(特別)	20	活/収 施設設備寄付金収入(施)	20	○
	⑫	資/収 特別寄付金収入	75	計	75	○
<hr/>						
⑫	補助金収入	事/収 経常費等補助金(教育)	548	活/収 経常費等補助金収入(教育)	548	○
		事/収 施設設備補助金(特別)	70	活/収 施設設備補助金収入(施設)	70	○
		資/収 補助金収入	618	計	618	○

総覧P46

2. 特別寄付金と一般寄付金	
<p><特別寄付金><うち施設設備寄付金></p> <p>学校法人が設置する学校の教育若しくは研究に必要な費用または基金に充てるために日本私立学校振興・共済事業団を経由して受け入れる受配者指定寄付金の額、及び、その他一般から贈与を受けた金銭のうち、その用途を寄付者によって指定された寄付金の額は、【資金収支計算書】においては、<特別寄付金収入>として計上する。</p> <p>ただし、【事業活動収支計算書】においては、この特別寄付金は二つに区分され、そのうちの一つである施設設備の拡充等のための特別寄付金は、特別収支区分の<大科目:その他の特別収入・小科目:施設設備寄付金>に計上、その他今一つの特別寄付金は、教育活動収支区分の<大科目:寄付金、小科目:特別寄付金>に計上する。</p> <p>なお、上記の特別寄付金の二つの区分は、【活動区分資金収支計算書】にも適用され、施設設備の拡充等のための特別寄付金は、施設整備等活動による資金収支区分の<施設設備寄付金収入>に計上、その他の特別寄付金は、教育活動による資金収支区分の<特別寄付金収入>に計上する。</p>	
<p><一般寄付金></p> <p>学校法人が贈与を受けた金銭のうち、その用途が指定されていない寄付金の額は、一般寄付金(収入)として計上する。</p>	
<p>基準別表第一 資金収支計算書記載科目 (資金収支計算書)</p>	<p>特別寄付金収入 用途指定のある寄付金をいう。</p> <p>一般寄付金収入 用途指定のない寄付金をいう。</p>
<p>基準別表第二 事業活動収支計算書記載科目 (事業活動収支計算書)</p>	

<p><教育活動収支区分—大科目:寄付金></p> <p>特別寄付金 施設設備寄付金以外の寄付金(编者注:特別寄付金)をいう。</p> <p>一般寄付金 用途指定のない寄付金をいう。</p> <p>現物寄付 施設設備以外の現物資産等の受贈額をいう。</p>	
<p><特別収支区分—大科目:その他の特別収入></p> <p>施設設備寄付金 施設設備の拡充等のための寄付金をいう。</p> <p>現物寄付 施設設備の受贈額をいう。</p>	
<p>文科省通知:25高私参第8号・H25.9.2 (活動区分資金収支計算書)</p>	
<p><教育活動による資金収支区分></p> <p>特別寄付金収入 用途指定のある寄付金収入のうち、施設設備寄付金収入を除いたものをいう。</p> <p>一般寄付金収入</p>	
<p><施設設備等活動による資金収支区分></p> <p>施設設備寄付金収入 施設設備の拡充等のための寄付金収入をいう。</p>	

13	雑収入	事/収 雑収入(教育)	166	活/収 雑収入(教育)	166	○
		事/収 過年度修正額(特別)	0	活/収 過年度修正収入(その他)	0	○
	⑬	資/収 雑収入	166	計	166	○

[総覧P198](#)

2.5 高私参第8号I.3 事業活動収支計算書

(3) 特別収支

- ① 新基準第5号様式に定める「特別収支」とは、特殊な要因によって一時的に発生した臨時的な事業活動収入及び事業活動支出をいい、新基準第15条第3号に定める「前2号に掲げる活動以外の活動」に係る事業活動収入及び事業活動支出をいう。
- ② 特別収支には、「資産売却差額」、「施設設備寄付金」、「現物寄付」、「施設設備補助金」、「資産処分差額」、「過年度修正額」、「災害損失」及びデリバティブ取引の解約に伴う損失又は利益が該当するものとする。
「災害損失」とは資産処分差額のうち、災害によるものをいう。
- ③ 平成23年2月17日付け22高私参第11号「退職給与引当金の計上等に係る会計方針の統一について（通知）」に基づき、退職給与引当金の計上に係る変更時差異を平成23年度に一括計上せず毎年度均等に繰り入れる措置によっている場合の「退職給与引当金特別繰入額」についても特別収支に該当するものとする。

2.5 高私参第8号I

4. 過年度修正額

「過年度修正額」のうち、資金収入又は資金支出を伴うものについては、事業活動収支計算書においては小科目「過年度修正額」で処理することとなるが、資金収支計算書及び活動区分資金収支計算書においては、次のとおり処理するものとする。

- (1) 資金収支計算書においては、資金収入又は資金支出があった年度において、資金収入は大科目「雑収入」に小科目「過年度修正収入」を設け、資金支出は大科目「管理経費支出」に小科目「過年度修正支出」を設けて処理するものとする。
- (2) 活動区分資金収支計算書においては、資金収入又は資金支出があった年度において、「その他の活動による資金収支」に小科目「過年度修正収入」又は「過年度修正支出」を設けて処理するものとする。

13	管理経費	事/収 管理経費(教育)	408				
		事/収 減価償却額(教育)	△ 53	←減価償却額にはマイナス符号を付す			
		小計	355	活/収 管理経費支出(教育)	355	○	
		事/収 デリバティブ解約損(特)	10	活/収 デリバティブ解約損支出(そ	10	○	
		事/収 過年度修正額(特別)	5	活/収 過年度修正支出(その他)	5	○	
		⑬ 資/収 管理経費支出	370	計	370	○	

[総覧P197](#)

2 2 高私参第 1 1 号 1

(3) デリバティブ取引に係る損失の処理科目及び表示

デリバティブ取引に係る損失は、大科目「管理経費(支出)」に区分すること。なお、小科目は「デリバティブ運用損(支出)」等設け、デリバティブ取引による損失であることが明瞭になるよう処理し、表示すること。ただし、貸借対照表に計上されている現物の金融商品と組み合わせられたデリバティブ取引に係る損失で、当該金融商品に係る売却又は処分差額と区分することが困難な場合を除く。

CPA研究報告第16号 H26.12.2

デリバティブ取引の会計処理

Q17 学校法人会計では、デリバティブ取引はどのように会計処理されますか。

A デリバティブ取引は、取引により生じる正味の債権又は債務の時価の変動により保有者が利益を得たり、損失を被るものである。例えば、為替予約取引、金利スワップ取引があり、他社株転換社債、日経平均株価連動社債等のいわゆる仕組債もデリバティブが組み込まれた複合金融商品と考えられる。

学校法人会計では、デリバティブ取引を行っていても、デリバティブ取引に係る価格変動、金利変動及び為替変動による損失が確定しているか、又は確定が見込まれる場合を除いて、契約上の決済時まで会計処理が行われぬ。ただし、デリバティブ取引の契約金額又は決済金額に重要性がある場合には決済時に多額の損益が計上される可能性があり、会計年度末において時価の変動による影響額を把握するために注記が必要となる。

デリバティブ取引に係る損失については、第8号通知により、「デリバティブ取引の解約に伴う損失(又は利益)」は、事業活動収支計算書の特別収支に該当するとされているため、大科目「その他の特別支出」に区分し、小科目は「デリバティブ解約損」等とすることになる。

ただし、貸借対照表に計上されている現物の金融商品と組み合わせられたデリバティブ取引に係る損失で、当該金融商品に係る売却又は処分差額と区分することが困難な場合を除く。

14	人件費支出	⑭	資/収 人件費支出		人/内 総額の欄の計		○
	退職金		資/収 退職金支出	169	資/収 退職社団交付金収入	0	
	※退職給与引当金		事/収 退職社団交付金	0	事/収 退職金(教育)	35	
	取崩し退職金に補				事/収 退職給与引当金繰入額(教育)	228	
	てん後の金額				事/収 退職給与引当金特別繰入額(特)	40	
			B/S 退職給与引当金本年	728	B/S 退職給与引当金前年度末残高	594	
⑭			計	897	計	897	○

期首特定資産	594
特定資産取崩収入	△ 134
特定資産繰入支出	268
期末特定資産	728

728

消/収 退職給与引当金繰入額
調整計算

[総覧P135](#)

文科省22年改正 [22高私参第11号\(H23.2.17\)](#)

[CPA実務指針第44号Q1-1-2](#)

総覧P151 7.

引当金の100%計上の強制

退職金の会計処理

1 退職金団体に加入していない場合

退職金	××	現金預金	××	退職金支出	××	資金	××
引当金	××	退職金	××				
繰入額	××	引当金	××				

2 退職金団体に加入している場合(私大退職金財団を除く)

掛金	××	現金預金	××	掛金支出	××	資金	××
退職金	××	現金預金	××	退職金支出	××	資金	××
現金預金	××	交付金	××	資金	××	交付金収入	××
交付金	××	退職金	××				

3 私大退職金財団に加入している場合

掛金	××	現金預金	××	掛金支出	××	資金	××
引当金	××	現金預金	××	退職金支出	××	資金	××
現金預金	××	交付金	××	資金	××	交付金収入	××
繰入額	××	引当金	××				

15	減価償却額 ⑮	B/S 脚注又は資産 控除による償却累計額	0	固/明 減価償却額の 累計額	0	○
----	------------	--------------------------	---	-------------------	---	---

⑮	固定資産	固/明 期末残高欄合計	15,422	B/S 本年度末固定資産合計	15,422	○
		計	15,422	B/S 脚注減価償却額 の累計額の合計額	0	
				計	15,422	

[総覧P585](#)

[CPA報告第20号](#)

[⇒研究報告第33号へ変更: II 1\(3\)](#)

1. 固定資産明細表

(1) 売買による増減以外の特殊な事由による固定資産の増減があった場合又は同一科目について多額の増減があった場合には、その事由を摘要欄に記載することとなる（第八号様式（注4）参照）。

なお、記載内容が多い場合には摘要欄に記載することに代えて脚注することができる。この場合、摘要欄と脚注との関連を明示するため関連符号等を付すこととなる。

(2) 固定資産明細表の「期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「期末残高」は、いずれも取得価額をもって記載する。

(3) 固定資産明細表の「差引期末残高」及び「減価償却額の累計額」合計は、それぞれ貸借対照表の当該科目の金額、当該注記金額と一致しているかどうか留意する。

(4) 固定資産明細表の記載例を示せば、下表のとおりである。

[総覧P585](#)

15	基本金組入額	事/収 基本金組入額合計	0	基/明 当期組入高合計	0	○
	基本金取崩額	事/収 基本金取崩額 b	0	基/明 当期取崩高合計	0	○
	基本金組入取崩差額	同上差引(a-b)	0	B/S 基本金一増減	0	○
	基本金未組入額	B/S 脚注の未組入高	0	基/明 未組入高当期末残高	0	○
	第1号基本金要組入額	基/明 第1号基本金要組入額	0	固/明 有形固定期末残高 + α	0	○

取替更新年度 [総覧P460](#)

[総覧P464](#) ←事/収・基/明・B/Sとの関連

[基準第34条第6項](#)（未組入額の脚注）

[総覧P478](#) ←未組入（繰り延べ）